

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回中宮浄水場更新基本構想・基本設計 プロポーザル方式による委託業務事業者選定審査会
開 催 日 時	平成27年 2月19日(木) 14時00分から 16時00分まで
開 催 場 所	枚方市上下水道局水道部庁舎3階応接室
出 席 者	会長：中室克彦委員、副会長：堀真佐司委員 委員：寺嶋勝彦委員、宮内潔委員、村上俊英委員
欠 席 者	なし
案 件 名	1. 設計事業者選定に係る公募型プロポーザル第1次審査
提出された資料等の名	1-1. 第1次審査提出書 1-2. 評価基準表 2-1. 今後の審査会のスケジュール 2-2. ヒアリングのタイムスケジュール 参考資料1. 第2回審査会議事録
決 定 事 項	第1次審査通過事業者
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第6条6
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 (事 務 局)	水道部浄水課

審 議 内 容

1 開 会

会 長： ただいまより、第3回の中宮浄水場更新基本構想・基本設計プロポーザル方式による委託業務事業者選定審査会を開催いたします。本日は、皆様お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。なお、会議録作成にあたりまして、毎回、会議内容の録音を認めたいと思いますので、ご了承くださいますよう、よろしく願いいたします。また、本日は、4時半ごろを目途に審議を終えたいと思いますので、円滑な審議をよろしく願いしたいと思います。それでは、まず、事務局の方から委員の出席状況、配布資料等

事 務 局： それでは、委員の出席状況について、ご報告します。

現在の出席委員は5名で、委員5名の2分の1以上となっておりますので、枚方市上下水道局プロポーザル方式による委託業務事業者選定審査会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立していることをご報告します。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

配布資料は次第、資料1-1 第1次審査提出書類(4部)、資料1-2 評価基準表、資料2-1 今後の審査会のスケジュール、資料2-2 ヒアリングのタイムスケジュール、参考資料1 第2回審査会議事録となっております。

資料に過不足などはございませんでしょうか。

(各委員資料の確認)

よろしいでしょうか。資料は以上でございます。

会 長： それでは、審議案件に入る前に、前回の審査会から本日までの経過について、事務局から報告があるということですので、説明をよろしく願いします。

事 務 局： 貴重な時間を取っていただき、ありがとうございます。審査に入る前に今までの経過をご説明させていただきます。前回のプロポーザルの第2回に続きまして、12月18日にプロポーザルの実施の公示を行いました。それで、1月13日に五者の応募者から参加表明をいただきました。その参加資格の確認を行って、平成27年1月20日に各応募者に参加資格があるということを、通知させていただいております。その五者については、いろいろ連絡を取っているのですが、平成27年1月21日に一者から辞退届けが提出されました。これを同意することになって現在、四者で第3回の審査会をお願いすることになっております。辞退の理由は、実施体制の構築が困難となったためという一文だけですが、これで四者という事になっています。

今回、四者で1次審査をお願いすることになっておりますので、よろしくお願い致します。以上です。

委員： ありがとうございます。それでは、次第の2、審議案件に移りたいと思います。

本日の審議案件は、設計事業者選定にかかわる公募型プロポーザル第1次審査ということで事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは議案第1号、設計事業者選定にかかわる公募型プロポーザル第1次審査について説明させていただきます。

資料の説明からさせていただきたいと思います。資料提案受付番号の1、2、3、4と四者から頂いた資料がございます。この第1番が提案受付番号1番と見ていただいて、簡単にこういう様なものが提案されているということを説明させていただきます。黒塗りさせていただいているところは、業者名が分からないような形になっておりますので、少々見にくいですが、このような形にさせていただいています。2ページをめくっていただきますと、企業の概要説明を書かせていただいています。従業員数であったり、有資格者数であったりします。そのページ次のところに経営状態、組織図がのっています。

この提案番号1番の会社は少々変わっておりまして、経営状況のところがここだけ3表に分かれています。他者は、直近の2ヵ年というところで2つの表がついているのですが、ここだけ決算時期の関係で3ヶ月分の短いのを付けていただいて、その後2期分が付いているという形になっておりますので、ちょっと変則的になっておりますのでご注意ください。

続きまして管理技術者の経験などの表が付いております。資格や経験などが書かれています。続きまして同じように建築、電気という様に続いています。他の3部についても同様の順番となっておりますので見ておいてください。

貸借対照表、損益計算書2期分、受付1番だけ3期、それから最終的に業務の実施体制というものがのっており、体制とか連絡方法、遂行状況、体制図がのっています。他の3部についても同じ順番で情報が載っているのが、この4部の資料になります。

これらを見て評価基準表の方に移っていただきたいと思います。

資料1-2は評価基準表です。こちらは第1次審査の企業内容の項目で1、2、3と分かれていて、1ページ目には評価視点と評価内容が書かれています。

2枚目は評価内容と評価点を書いてあり得点が入っていないもの、3枚目で今回一番良く使うと思われる、ある程度の数字が入っているもの、この数字

は、先ほど説明させていただいた4つの資料から定量的に機械的に決まってしまう数字を書かせていただいていますので、この様な表になっています。

受託実績のところ受付番号の1番のところを見てもらいますと同種、同種（規模小）、類似、その他の4つに分けさせてもらっていますが、これも一つの一定の考えを基に分けていますが、後ほど説明させていただきます。

同じような関係で、その業務体制のところにも同種、類似、その他というところ、土木の技術士とか1級建築士、技術士その他という形でまとめさせてもらっているのがこの表になります。

受付番号1, 2, 3, 4と横並びになりまして、評価の方法ですが、A, B, C, DからFまでつけていただくということになります。

Aが優秀である、Bが満足できる、Cが平均的である、Cより劣るものについては物足りなさを感じるとか、満足できないとか、Fはないかと思うのですが評価の対象外という形になります。

その評価点ですけれども、Aでしたら優秀であるということで1.0、これは掛け率です。

実際の点数というのは、ページを戻っていただいたらいいかと思うのですが、例えば、①の企業の概要及び財務状況の中では、これは10点満点、10点満点でA評価ということは 10×1.0 で10点そのままが入る。0.8を掛けていくとか0.6を掛けていくとかで、加点ができるような仕組みになっています。

あとはだいたい同じような形で評価をA, B, C, Dの評価をしていただくことによって点数が決まる、点数の合計によって評価していく順番が決まる、序列が決まっていくと思っております。よろしく願いいたします。

それでは今の3枚目の表です。ある程度の数字が入っている一番最後のA3の審査表を見ながら説明させていただきます。

まず、第1次審査の目的です。まず一つは企業が安定した経営をしているか、安定した経営を今後期待できるかというところが一点と、我々の業務に必要な人材を確保していただける体制が整っているのかというのが一つです。

もう一つは、我々の都合でもあろうかと思うのですが、プロポーザルの第2次審査の技術提案書をいただく提案者五者程度というのを決めております。十者、二十者来ていただくと非常に我々も審査しにくいし、相手の皆様にも迷惑がかかるということで五者程度という足切りを考えておりました。そういうところで、第1次審査を進めている訳です。

今回のところ五者を超えることなく四者ですので、足切があろうがなかろ

うが、またそれはご審査していただければいいのですけれど、重要なところは、一つは企業が安定しているかということ、もう一つは、我々が望んでいる人が選定されているか、遂行できる体制があるか、業務を遂行できる会社の体制です。そういうものを整えているか、ということはこの情報の中から難しいのですけど、読み取っていただいて評価をしていただくということになろうかと思っております。

それでは、①の企業の概要及び財務状況ですが、ひとつ、受付番号1の表のところからずっと説明させてもらって2、3、4は同じなので、このような考え方ですという様な形で説明させてもらいます。

経営状態ですが、四者とも黒字でございます。営業収益ですけれども充分確保されている。営業収益というのは、営業外で儲けて黒字になっているのではなくて、本業でしっかりと生計を立てておられるということもあって、確保できているというところで評価させていただいております。

売上高ですが、この数字はなかなか難しいですけれども、かなりこちらも稼いでおられるというところです。

受付番号4番だけ申し訳ないですけど千円という単位で書かせてもらっています。これは、資料そのまま抜き出しているので不思議な形になっていますが、3つ0が付いているものだと思っていただければ結構です。

社員数も資料の中から抜き出した社員数、17,692人という形で書かせていただきます。

①、②がございすけども、前期、後期、直近の方が②で、1年前が①という形で、何年度という形も書かせていただきたかったですけど、会計月がかわっていたり、先ほどの1の資料のように、ちょっと変則的な表示がございすので、①、②という形で書かせてもらっています。②の方が直近に近い、①の方が1年むこうだと思っていただければ助かります。

売上高の経営利益率ですが、完成した業務収益分の経営利益。

委員： 経常利益とは、企業が営業活動と財務活動をして、企業の儲けと思ってもらったら、営業外を含めた。

事務局： 同じようなところが1枚目のところに書かせていただいているのですが、同じように総資本の経営利益率というのが資本の総合計分の経営利益という形になっています。自己資本率というのは総資本分の自己資本で、50%ぐらいがいいのではないかと、それ以上だったら優秀な数字だと思っています。

負債比率については、自己資本分の負債総額というところで100%以下だったら優良なのかなあというような感じです。

流動比率のところですが、流動負債分の流動資産、理想は200%を超えることだと聞いていますが、そういう数値、ここでは、例えば受付番号1でしたら、374.77%というような形で書かせてもらっています。

横に平均と書かれているのは、その1番、2番の単なる算術平均となっておりますのでよろしくお願いたします。

それから②の受託実績のところになります。浄水場の更新事業についてどのような受託実績があるかということをお聞きしたところ次のようなことになっています。

受付番号1でいったら、同種で4つ、同種で小規模小というのが0個、同種とか類似、その他、どんなふうにか考えたかということ、同種ですね、今回、我々が考えている工事というのが沈殿ろ過池を更新することなので沈殿ろ過池を含めた更新工事の設計を経験したことがあるもの、なおかつ4万5千トン以上のものという一つの区切りがございますので、それ以上のものを経験した時に数字をカウントするということにさせてもらっています。

小規模というのは、同じような同種なのですけれど4万5千トンに満たない事業体について設計していればこのカウントになります。

類似のところというのは、例えば高度処理を設計した、もしくは沈殿池だけ、もしくはろ過池だけ更新計画を設計したというところで、このあたりは類似におさめております。

その他といいますのは、例えば耐震補強の設計であったり、電気計装、薬注の設計であったりというところをその他というカウントでお示しているところでございます。

この次がPPPの導入検討実績です。このところを見てみると、あまりカウントできない。みなさんなかなかご経験がないような形でカウントできない状況でした。唯一、同じような我々が思っているPPPの導入可能実績の調査をしていただいていたのは、この受付番号1番のところ、ここをまず書かせてもらっています。

同じように2番、3番、4番のところでは、導入可能実績はやっておられないのですが、その次ですね。導入するにあたってアドバイザリー業務をやったという経歴をお持ちだということで、その3つは、アドバイザリー業務の実績があるという形で、おのおの1個ぐらいしか現実にはカウントできませんでした。

3番の業務の遂行体制ですが、主任技術者の土木、建築、電気、機械というふうでございます。資格のところでは技術士、土木でしたら技術士、建築で

したら一級建築士、電気でも技術士、機械についても技術士がいるということでカウントさせてもらっているのですが、その他というのが出てくるかと思うのです。

その他というのは、例えば、今、言っている受付番号1番の機械の方ですが、我々望んでいるのは機械に関する技術士であるというので、お持ちでなかったのものでその他のところに入る。じゃ、その他は実際には何なのかというと、これはかなり優秀な方でして、上下水道の技術士を持っておられると、その他と書いているけれども、資料を見ていただくとわかるかと思うのですが、例えば、受付番号1の機械の方は技術士を持っておられます。上下水道の技術士ですね。

受付番号2番のその他、電気のその他の方も上水道の技術士を持っておられたと思います。

この次の機械のその他については、そういう大きな資格を持っておられずに酸欠とか、小さい資格を書かれていますと、その他のところになっています。

受付番号3については、すべて技術士、一級建築士、技術士を持っておられる。ここは、電気は電気、機械は機械の技術士を持っておられました。

受付番号4番のところですが、技術士、一級建築士、その他、その他と電気、機械となっていますが、4番のその他、その他の方も技術士、上水道の技術士の有資格者でございます。ただ、今回募集にあたって募集要項の中で我々の求める技術士というのは、電気は電気の技術士が望ましい、機械は機械の技術士が望ましいということを書かせてもらっておりますので、どうしてもこのところは優秀な方がこられているのですが、その他というような標記にさせていただいています。

また、受付番号1番のところを見てもらうと、同種、類似、その他というのは、上の浄水場の更新実績と同じような形で書かせてもらっています。

ここで、規模小、規模大の規模同等というのは分けておりません。これは、いろいろ考えるところがあるのですが、規模が小さくても大きくても、やることはまるっきり同じだろう。やっている経歴について充分考慮する必要があるというところで、B5・1というふうな類似は、5番その他1という形で同種のところは、申し訳ないですけど、このところは上とくっつけて考えさせていただいています。

その次ですが、業務遂行体制ですが、これがなかなか難しいところであって、皆さんに考えていただきたいところです。

この表は申し訳ないですがA3のところには載っておらず、ひとつひとつの

提案書ですね。提案受付番号の一番最後、書類の一番最後のところです。

先ほどちょっと説明させてもらいましたが、最後のところに載っているかと思えます。ここを参照していただけて見ていただくのが非常に有難いと思えます。

例えば、先ほども見ていただいた受付番号1番のところの終わりの方に業務の指標、業務体制の表が載っております。我々が見るべきポイントというのは、何点かあるかと思うのですが、まず、技術者がきちんと確保されていること。どのくらい的人数が確保されているのか、その人がどのような資格を持っておられるのか、また、その方々が会社のどの部署にいらっしゃるのか、例えば、近畿にいらっしゃるか、東京にいらっしゃるのか、近い方がありがたいというか、同じ体制の中で、その十何人がいらっしゃるのが一番ありがたいです。

大きなシステムですので、連絡体制がきちんととれているのか、電気、機械、土木、いろんな方が一つのものに携わっていただくわけですから、そのあたりが、きちんと連絡体制が明記されているのかというところを見ていただきたいと思えます。

もう一つ、今回の業務のお願いの中に膜とか処理フローのことも考えていただきたいというところがあります。そうすると、いろんな機械メーカー、プラントメーカーにもお声掛けをする必要がある協力体制をとっていただく必要があるため、そういう協力体制のことについても何らかのコメントがあれば、という様なことを考えています。

以上で、だいたいこのA3の表の説明を終わらせてもらいますけれども、最終的には先ほどお話をさせていただいたとおり、皆さんにいろんな経験と知識を総動員していただけて評価をしていただくこととなります。各四者について評価をしていただけて、それを我々事務局で集計させていただき、平均をとらせていただきます。

その評価の結果について、また、皆さんにご提示させてもらって、そこで第1次審査の通過者、2次審査に進める業者を選んでもいただくというようにしていただきたいと思っておりますので、ご審議いただければ助かりますのでよろしくお願いいたします。

会 長： ただ今、事務局の方から第1次審査の審査ポイントを説明していただいたわけですが、質問があればよろしくお願いいたします。

委 員： 資料1の3ページ目の自己資本というのが、桁が違うのではないのでしょうか。平成24年度の自己資本が3桁抜けているのではないのでしょうか。

事務局： 申し訳ないです。今、原本がありますので、確認します。

委員： 平成24年ですから、その分の貸借対照表の1ページに9,410,274,622ですから。

事務局： 申し訳ございません。貸借表から622という数字が出ていますので、ここは、入れていただくと助かります。

委員： 会計のことは素人なのですが、負債比率がこれだけあって借入金が0というのは、これはあるのですか。

委員： 買掛金とか前受金とかが、流動資産とか流動負債とかいいますから、流動というのは、1年以内に現金化できるのが流動資産、1年以内に返さなければならぬのが流動負債なので、買掛金とか全部流動負債になってしまいます。だから借入金があっても1年以上かけて返済しなければならないのは固定負債になります。1年以内に返済しなければいけないのが流動負債となります。これでいいです。

事務局： 先ほどの自己資本ですけども、622が抜けておりますので、申し訳ございませんが加筆の方をお願いいたします。

会長： この分だけですよね。

事務局： はい。

委員： これは、応募者の方が入力を間違えたということなのですか。

事務局： そうですね。PDFのままいただいている電子データの黒塗りだけを我々がさせていただいたのですが、紙ベースで確認したところ、紙ベースは622が入っているのです。たぶん、CDの電子データの方で抜けているということで、本当に申し訳ないです。

委員： 平成25年9月31日現在の貸借対照表の右の方の総資産というのが、自己資本、純資産と 부탁드립니다。

 会社法がかわりまして、それまで自己資本とかいっていたのが純資産といういいかたに変わっておりますので、純資産イコール自己資本ととってもらって結構です。

会長： それを訂正していただいたということで、今、説明された分の点数ですね。評価とか順位、A4の3枚目、ここに我々がA, B, Cなどを入れるということですか、そういうふう聞こえたのですが。

事務局： 評価のところですね。順位は別に入れていただかなくても結構です。

会長： 上のA, B, Cを判定するということですね。

事務局： そうですね。例えば、受付番号1のところの企業の概要及び財務状況は非常に有効だと思ったらAをいただく、普通だと思ったらCをいただくという

ような形で書いていただければいいと思います。

会長： あと、その前の分は、資料の1-2というのは、評価点一覧表というところに、左の総点に対して何点かということを入れるということですね。

事務局： これは、我々の方で入れさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会長： 今までのところで、何かございますか。無いようでしたら先に進めさせていただきますと思うのですが。

企業の概要及び財務状況についてというところの中の内容を委員の方からコメントをいただきたいと思うのでよろしくお願いします。

委員： 経営状況ですが、先ほど説明がありましたように各比率とも一般企業と比べても、ものすごく高い率になっています。また、先ほど営業利益とおっしゃってましたが、当期純利益、最終的な利益につきましても、各者、每期確保されておりますので、経営状況については良好と思われま。

あと、どうやって評価するかということなのですが、同業者ということで、やはり率の高い会社に高い順番をつけるというのが適切じゃないかということと思われま。

先ほど、売上高経常利益率ということがありましたが、経常利益は、先ほど言いましたが、営業活動とか財務活動から生じる利益ですので企業の儲けということですので、経常利益率が高いに越したことはない、だいたい2%あったら充分で、だいたい1%から、高いところで4~5%が限度で、5%あったら、超優良企業みたいな感じ。

それと、参考として、ここの売上高と社員数が出ておりますので、従業員一人あたりの売上がどれくらいあるかと見てみますと、受付番号1番で、だいたい2期平均で2,070万ほど、2番で1,900万弱、3番で1,600万ほど、4番で2,150万ほどで、ちょっと3番が低いのですが、だいたいどこも同じようなものじゃないかと思われまので、競争力には大差はないというふうに思っております。

あと、貸借対照表から分析ですが、自己資本比率というのは企業の競争力とか財務基盤の安定性、健全性を見ます。通常50%以上が望ましいといわれておまして、だいたい資本金10億円以上の企業で平均値だいたい40%弱、1億円未満の企業では、30%弱となっております。

ちなみに優良企業といわれているところでは、55%ぐらいということで、ここ各者とも、ものすごく良いのではないかと。

あと、負債比率ですけど、債権の担保力の保証とか財務の安定性などを見ますので、これは、できるだけ数値は低い方が良いということになります。

通常100%以下だったら、安定しているといわれますが、すべての業種平均で見て100%を切っている業種はほとんどありません。だいたい100%を超える業種が多いです。

あと、流動比率ですが、これは、流動というのは先ほど言いましたように1年間のスパンでいいますので、短期間の支払い能力、安全性、安定性などがあるかどうか、200%以上が望ましいといわれておりますが、これも平均で、大企業で130%、中小企業で125%ぐらいで、平均でだいたい120~140%、200%超えたら優良といってもいいかなと思います。

このような観点から見まして、応募各者、四者とも財務状況は良好である。どこでもそれなりに利益を上げているとみていいのではないかと思います。

だいたい、私の見方としては、そういう見方で順番をつけるのであれば、同業者ですので率の高いところを優先すべきじゃないか。ほとんどの企業が借入金はないのですが、あるところも若干ありまして、あと、資産ですね、受付番号1番、4番は、土地、建物の金額が10何億ぐらい所有していますが、受付番号2番は、ほとんどそういう資産はないということで、そういうのをどういう見方をするかという問題があるかと思います。

以上ですが、質問だけよろしいですか。

ここで売上をちょっと見ていたのですが、各者、だいたい60億~140億の規模である企業ですが、②番の受託実績というところがあると思うのですが、そこで、浄水場更新実績という件数が載っているのですが、なにかこれだけの規模で、これは少ないんじゃないかと思われるのですがいかがですか。

受付番号2番につきましては、4件しかないということで、これは実際の各企業の受託実績数ということになるのですか。

事務局： 評価基準のこの表ですが、受託実績というのは、企業の内容に関する項目で、企業がどれだけ今までに実績数があるのかというのを書いていただくということで、この表をまとめているわけですが、ちょっと、いただく様式に不備がありまして、求める様式の中に個人の実績を書いていただくような様式になっていました。それで、再提出を企業にお願いしようと考えているのですが、我々の方にも、求められる方にも、この審査会までに資料を提出する時間がないということと、また、四者とも、同じように個人の実績を挙げていただくということで、量的には、四者ちがったことをしていないということも、ひとつございます。

あとひとつ、いい情報かなというのも思っています。

それは、本当の個人の実績があらわれているという見方もできるという意

味で、ひとつ、いい情報だと思うのですが、ただ、本来ここは企業の実績で、今、おっしゃるとおり、カウントをしているのは、あまりにも少ない状況なので、実際には、十分な資料が整っていない状況で、この評価をお願いすることになっているのが現状です。

委員： 技術者の実績数は出ているということで、企業の実績評価という面では、どうなのですか。

事務局： ちょっと不備があります。

会長： そうすると、今ここに載っている実績数は、今の話では個人的なものですか。

事務局： ここに選んでいただいている主任技術者4名の経験の数が挙がってきてしまっています。

委員： 逆に責任者の実績が挙がってきているという見方をすればいいんですか。

事務局： その意味では、いい情報かなと思うのですが、

この1次審査の中で、企業の内容に関する項目ということになると、ちょっと情報が足らなすぎると思います。

委員： この個人の実績だと、この会社で本当に業務されたかどうかというのはわからないですね。

事務局： 参加表明書というので、1件だけはあがってきて、そういう条件には当てはまっているのは確認しているのですが、会社としての実績を全てあげなさいということには、今回、至っていませんので、そういう意味では今回審査していくには情報不足と感じています。

会長： 今のようなことで、今の部分はですね、今回、時間がないということもありまして、ここでの評価には入れなくて、次回、最後のプレゼンテーションの段階で、そのプラスアルファする形で評価するというので、次回、追加評価を加える形で行ったらどうかと思います。

その辺いかがでしょうか。もし、そういうことでよろしければ、今回は省いてあるということですね。

事務局： 1次審査の中では、今回の情報で審査していただく、この評価点が2次審査の加点分になってきますので、実際正しい評価、再評価は2次審査の時にしていただいて、そこで出た点数を加点するという形で、今回のこの情報では2次審査に進めるかどうかの評価として運用していただければ、ありがたいと思います。

会長： そういう事にさせていただければ、一番いいと思いますので、よろしいでしょうか。

委員： 落とす、落とさないにかかわらなければいいのではないのでしょうか。それで、落とす、落とさないにかかわるとすると、やはり企業の実績を見ないとだめということであれば、ちょっと問題があるが、今回、全部、一応積極的に私も落とす理由がないと思うので。

会長： 確かに、今、いわれた重みだと思しますので、今、ご説明があった中では、ほとんど優良企業だという話もありますし、ただ、実績の数が多い少ないだけの問題だと思しますので、その辺は、次回に評価を加えるということによるのでしょうか。

委員： PPPの導入検討実績も同じなのですね。

委員： そうですね、これも個人であがってきたもので会社としてはなしに。

事務局： はい。

委員： それとか、ほかで今、業務をやっている。そこに割り当てている人は、こちらに入れられないという事だったら、あげてないですね。

会長： では、ただいまのことをまとめますと、今日の評価には加えないけれども、企業自体の受託実績に関する評価は次回のところで評価を加えるということにさせていただきたいと思います。

事務局： ありがとうございます。

会長： その他に意見とかご質問などございませんか。

委員： 業務遂行体制の主任技術者の評価方法ですが、選定基準に記載された評価方法、資格の種類で一定の評価を行うことになっています。もう少し議論をすべきであったと思うのが技術士資格の件です。

評価基準では、土木で技術士、上下水道の技術者資格を有すれば満点の加点となりますが、電気や機械の技術者が専門分野の技術者資格を有してない場合は加点が低くなります。今回、行う事業は、浄水施設の更新事業なので、電気機械の専門の技術者資格だけを加点するのではなく、電気機械の技術者が上水道の技術者資格を有している場合も評価してあげても問題ないと思うのですが、むしろ、電気機械の技術者が上水道の技術者資格を有しているというのは非常にありがたいことで加点対象になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局： 委員の皆様には、選定基準に沿っての評価をお願いしているところですので、高評価を行うべきであると判断される場合は、各委員のご判断で、業務執行体制の評価項目のなかで評価をしていただければと思います。

会長： 各委員の判断、評価は我々にゆだねられていることですね。

事務局： そうです。申し訳ありませんが、よろしく申し上げます。

会長： その他に意見とかご質問などございませんか。
そうすると、これで評価に入るわけですか。

事務局： そうですね。同じ様式で皆さんのところにお名前を書く欄がございます。
お名前の書く欄のある様式を使っていただいて審査をしていただくということになります。

会長： そういうことで、それでは、審査を行っていただきます。

事務局： よろしく申し上げます。

(各委員審査)

(審査結果集計)

事務局： それでは、資料が整いましたので、よろしいでしょうか。

会長： はい、よろしく申し上げます。

事務局： 集計の結果は、お手元の表のようになりました。

我々事務局としては、はじめにもお話させてもらったのですが、各応募者の経営状況も非常によく、業務体制もしっかりしているということから、1次審査を全ての業者、通過させてもいいと考えておりますが、ご審議のほどよろしく申し上げます。

会長： それでは、ただいま、総計が出てきましたが、これに関して、何か議論等ありましたら、よろしく申し上げます。

ご意見がなければ、事務局から、今、報告がありましたようにプロポーザルに応募された四者は、すべて第1次審査を通過したということでご異議ございませんか。

一同： 異議なし。

会長： 先ほどの追加で行うというあの部分は、再度、2次審査の時に行うということで、再評価してここに加えるということにさせていただきたいと思いません。

事務局： わかりました。2次審査までに必要な資料をそろえて、また再度、提出したいと思いますので、ご審議の方よろしく願いいたします。

会長： よろしく申し上げます。

それでは、続きまして第3の議題に移りたいと思います。今後の審査会のスケジュールということで事務局の方から説明をお願いします。

事務局： 今後の審査会のスケジュールについて、ご説明いたします。

資料2-1「今後の審査会のスケジュール」をご覧ください。

本日、第3回目の審査会を開催させていただき、第1次審査の通過者を決定させていただきました。

今後、2月20日に各応募者に対し第1次審査結果通知書を送付し、第2次審査提出書類の受付が始まります。

3月31日には、すべての応募者からの第2次審査提出書類が提出されま

すので、速やかに委員の皆様へ第2次審査提出書類を送付させていただきます。

委員の皆様には、お忙しいところ申し訳ありませんが、事前に内容のご確認をお願いいたします。

後日、事務局から委員の皆様へ第2次審査の審査ポイントを送付させていただきますので、審査の参考としていただけたらと考えています。

4月17日には、応募者に対するヒアリングを実施し、その後の審査会で最優秀提案者を決定していただきます。

最優秀提案者を決定したのち、4月24日に選定結果通知書を応募者あてに送付するとともに、評価結果の公表を浄水課ホームページ上で行います。

その後、最優秀提案者と協議を行い、仕様書を確定し、5月の下旬ごろをめどに契約締結を行う予定としております。

つづきまして、ヒアリングのタイムスケジュールを説明させていただきます。

資料2-2「ヒアリングのタイムスケジュール」をご覧ください。

事務局案としましては、お昼をまたぎますが、先程説明させていただいたとおり、ヒアリングの後に審査会を開催しますので、ヒアリングを午前から実施したいと考えております。

ヒアリングは、一般の傍聴者が来られることを想定して、9:45に開場し、傍聴者への注意事項の説明を経て、10:20からヒアリングを開始いたします。

ヒアリングは、各応募者のプレゼンテーションが20分、質疑応答が20分で1応募者あたり40分かかります。

ヒアリング終了後、応募者の入れ替えを10分間で行い、全部で四者のヒアリングを実施します。

2番目の応募者のヒアリングが終了するのが、大体お昼前になりますので、12:00から13:00までお昼休憩をはさみ、残りの二者のヒアリングが終わるのが、14:30を想定しています。

ヒアリングが終わったのち、ヒアリング会場は後片付けや傍聴者の退場などで、すぐに審査会を開くことができませんので、委員の皆様と事務局は会場を庁舎3階応接室（この場所）に変え、第4回審査会を開催いたします。

この審査会で委員の皆様にご意見交換をしていただき、評価・集計をいたしまして、最優秀提案者を決定していただきます。

本審査会は、この第4回目をもちまして、解散となります。

説明は以上です。

会 長： はい。ありがとうございます。ただ今、事務局の方から今後のスケジュール等の説明がありましたが、何か、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員： 質疑を含めて、1本あたり40分ですね。足りませんか。色々な質問が出て、
今後は技術的な提案があるわけだから、それで足りませんか。

説明が何分で、質疑が何分で考えておられますか。

事務局： 20分、20分です。

委員： 20分でやれと言ったら、業者は20分でやると思いますが、ベルを鳴らして、
残っていても打ち切りということあれば、伸びることはないと思います。

委員： 今まで色々な意見が審査会で出ていますよね。それを質問していったら足り
るかなと思います。

会長： 一般的にヒヤリングというのは、どのようなパターンなのですか。

事務局： 時間は15分や20分位と思っています。

質疑のやり取りについてが、長いか短いかということですね。

もともと、提出していただいた資料の説明になるので、新しいことをおっ
しゃることはないですね。

その説明を再度するという事になるので、ある意味、はじめのプレゼンテ
ーションは短くてもいいかなあという気がしています。

募集要項上、20分、20分という記載をしていますが、このあたりについて
は、1次審査の結果通知書を送付するとき、ヒアリングの実施要領というの
を一緒にお渡しする予定にしていまして、この中で細かい取り決めというの
を事前に応募者の方にわかるような形にしようと思っているのですが、そこ
で変更しますという記載をすれば、ある程度の変更は可能かなとは思いますが。

先ほどおっしゃったようにプレゼンテーションの時間を縮めて、質疑応答
を長くするというのは可能だとは思いますが。

委員： 募集要項に書いてあるのだったら、時間の変更は難しいかもわかりません
が、たいてい、話をしてもらおうと内容が抜けるのですよ。資料に書いてある
ことがいっぱい抜けてしまうので、聞き出したらすぐに時間がたってしまう
ます。

委員： 時間を短くしようと思ったら、事前にこちらからの疑問点を渡すというの
が短くする方法です。

審査書を出してもらって、事務局として、ここはちょっと補足説明してく
ださいよというポイントを言っておいたらどうでしょう。

ただ、そんなのは、この要項に載っているのかというのはありますが、も
し、ヒヤリングの時間を短くしようと思うのだったら、相手方に疑問点を投
げつけておいたら短くなりますね。

委員： 考え方にはいろいろあると思いますが、ひとつは、書いてなかったら、書

いていないなりの評価をするというのがある。

会 長： それでいいと思うのですが、プレゼンテーションも評価に入っているという
ことです。

委 員： 書いていない部分がね、全体の質をものすごく左右するようなものが書いて
いない場合には、聞いておかないと全体評価できない場合があるので。

会 長： それ自体が採点だから、評価がガタッと落ちてでもいいのではないですか。
売りの部分がわからないのでは、どうしようもないと思いますけどね。

プレゼンテーションも中身を含めたプレゼンテーションの評価をすればいい
のではないですか。

あと、どういう評価表になっているのかですが、同じ土俵で評価するから
問題はないと思います。

1日でやるかやらないかにかかってくるのではないかなという感じはしま
す。

事 務 局： この時間内で、できることというので、評価していただくということで、
お願いしたいと思います。

こういう大きなプロジェクトなので、どこか質問したいところは、山ほど
出てくるかと思うのですが、ある程度時間を区切った範囲の中で評価し
ていただければ助かります。

会 長： ということで、どちらにしても、非常に長いですので、疲れが出るのでは
ないかなと、そんな感じもしますので、よろしくお願いしたいと思います。

事 務 局： 日時は大丈夫でしょうか。空けていただけると非常に助かりますし、前回、
話させてもらった時は、募集の応募している人数が二者とか三者とかだった
ら少なくなる可能性もあるとお話しさせてもらっていたのですが、今回、
四者が2次審査に進むことになりましたので、丸一日、お時間をいただかな
いと評価できないということになりますので、申し訳ありませんがご協力の
ほどよろしくお願いいたします。

2 閉 会